

入院中の食事負担額 変更について

2025 年 4 月 1 日から入院中の食事の
負担額が変わります。

食事療養標準負担額の見直し実施に伴い、以下の表のとおり、
変更になります。

所得区分	食事代（1 食分）
下記以外の方	490 円 ⇒ 510 円
市民税非課税世帯ま たは低所得者Ⅱの方	230 円 ⇒ 240 円
低所得者Ⅰの方	110 円

「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を
お持ちの方は、ご提示ください。

マイナ保険証を利用すれば、オンライン資格確認にて高額医療に基づく
限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証に関する情報
を同意していただくことで、限度額適用認定書などの提示が不要になりま
す。

詳しくは、現在加入されている医療保険の保険者（健康保険組合、全国
健康保険協会、市町村（国民健康保険、後期高齢者医療制度）、国民健康
保険組合、共済組合）までお問合せください。

